

会議・打合せ・視察顛末書

							記 録 者	吉永 健男	
決 裁	市 長	副 市 長	教 育 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グ ル ー プ 員
	/								
件 名	令和2年第3回龍ヶ崎市教育委員会定例会会議録								
年 月 日	令和2年3月25日（水）午前10時～午前11時30分								
場 所	龍ヶ崎市役所附属棟1階第3会議室								
出 席 委 員	平塚和宏教育長，斎藤勝教育委員会教育長職務代理者，高橋伸子教育委員会委員，岡澤明子教育委員会委員，野中浩教育委員会委員								
欠 席 委 員	なし								
傍 聴 者	なし								
出 席 者	教育部長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 国体推進課長 教育副部長兼学校給食センター所長 教育センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課長補佐 教育総務課総務グループ主幹				松尾 健治 中村 兼次 梁取 忍 小林 孝太郎 坪井 龍夫 神永 健 松谷 真一 蔭山 大三 関ヶ原 功 吉永 健男				
議 事 日 程	1 開 会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議 事 議案第1号 龍ヶ崎市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限等の方針に関する規則について 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う告示の廃止について 議案第3号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について 議案第4号 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について 議案第5号 龍ヶ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部を改正する告示について 議案第6号 成人に係る式典の見直しについて 議案第7号 龍ヶ崎市学校給食センター整備事業実施方針について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について） 5 報告事項 （1）令和2年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について （2）令和元年度市内小中学校生の卒業後の進路について 6 その他 7 閉 会								

教 育 長	<p>(1) 開会 皆様こんにちは。委員の皆様方には、お忙しいところ、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。 本日、すべての委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和2年第3回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p>
教 育 長	<p>(2) 前回会議録の承認 はじめに、2月定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、2月定例会の会議録につきまして、このとおり承認いたします。
教 育 長	<p>(3) 教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 (こどもを守る110番の家の会役員会、PTA連絡協議会、令和2年第1回市議会定例会、市立小・中学校卒業式、JAから新小1年生へ安全帽の寄贈、令和2年第1回臨時教育委員会、臨時校長会、臨時校長会、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業、令和2年度龍ヶ崎市奨学生審査会、愛宕中学校事案に係る聴き取り調査、文化協会 第5回本部会・理事会、第24回茨城県健康福祉祭いばらきねんりん文化祭 わくわく美術展作品搬出、埋蔵文化財所在の有無照会(2月7日～3月12日分)、折り紙教室、「竜鉄」の歴史を探る 2月22日(日)～2月26日(水)、小学校見学学習「昔の道具とくらし」、いきいき茨城ゆめ国体実行委員会総会の開催、臨時学校長会、令和元年度中学校卒業生対象進路状況調査、令和元年度小学校卒業生対象進路状況調査、夢ひろば修了式・お別れ会、第11回龍の子支援会議、令和元年度学校給食終了)</p>
教 育 長	委員の皆様方から何かございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	<p>(4) 議案第1号 龍ヶ崎市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限等の方針に関する規則について それでは議事に入ります。議案第1号「龍ヶ崎市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限等の方針に関する規則について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長 議案第1号について説明)</p>
教 育 長	ただいま、議案第1号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
斎 藤 委 員	最も多い方は相当な時間を残業していますが、そういう状態が続く場合には教員、管理職にどういう指導をしていますか。
教 育 長	調査を行っていますが、6月、9月の運動会、総体、それから学校の行事がある時に200時間、160時間以上残業する月があります。それ以外の12月、1月あたりは非常に少ない。波はありますが、それにしてもここまで時間は必要なのか。効率化については、引き続き校長先生方を通して指導しているところです。
教 育 総 務 課 長 補 佐	毎月100時間を超えた方については報告をしていただいますが、校長先生方には、それに対する是正指導を行ったかどうかを確認しています。連続で超える先生については、心身に関わりますので、再度、業務の振り分けなどを改めて見てください。先生が一人いなくなると子ども達にも影響が及びます、ということをお話して

<p>教 育 長</p>	<p>います。</p> <p>ある女性職員が200時間近く残業をしてしまった時、校長先生を通して聞いた先生に、先生は性格的に、明日授業があるのに中途半端な状態で帰ると夜も眠れなくなってしまう。ですからとことんやって残業してから帰りたいということでした。それは分かりますが、その間に効率的な教材、工夫、誰と共有するなど、そういう方法があると思います。自分一人で、きちんと最初から最後までやりたいという思いがあると思います。これも今後の働き方改革、他と共同してやる作業があれば効率が上がるというのも選択肢の一つだと思います。中学校はほとんどが部活です。日曜日の大会に引率すると、それだけでも10時間は加算されます。小学校はそれほど多くはありません。</p>
<p>野 中 委 員</p>	<p>僕は民間なので、基本的に残業は8時までで、どんなことがあっても帰ってもらうというやり方をとっています。労基からチェックが入りますので、そうなるとう何があるかわかりません。ただ、今のお話と一致するかわかりませんが、段取りが悪い人の方が遅くまでやっています。それに伴って僕たちは数字を見ますので、数字が伴っていない人ほど遅くまでやるのが僕の感覚です。要領良くやっている人は数字が上がってスムーズに帰るというやり方ができています。僕たちは労基から突っ込まれるので帰れと、ほぼ強制的に帰らせますが、そういうやり方は先生方については難しいと思いますし、子ども達のためにはどの程度のを担わなくちゃいけないのかという部分と、遅くまで働かないで次の日しっかり仕事ができるかというのは、また別の話になると思います。やはり睡眠時間を取らせないといけない、頭をすっきりさせる時間も取らなければいけないと思います、先生の職業と僕たちの職業は違うかもしれませんが、ある程度強制的にという部分が必要になっている時代ではないかという気はします。</p>
<p>高 橋 委 員</p>	<p>残業してしまう理由の一つに現場での対応にも限界があるのかなと思います。例えば先生の資質、性格というところで落ちてしまうと、後は校長先生のマネジメントということで解決されてしまうのでそれは決して良いことではないと思います。間接的に、教育委員会ではどういったサポートができるのか。例えば、先生方の意識改革も必要です。自分の時間をどう過ごすのかって必要です。だから、そういうことを見直してみませんかという研修をする、そもそも何でこれが問題なのか、そういうことを認識して、自らが変えようと思わない限り時間は減らないと思います。だから、学校任せにするのではなく、全体としてこの問題をどう取り組むのか認識しなくてはいけないと思いました。</p>
<p>岡 澤 委 員</p>	<p>少し前だと9時頃電話したら先生がいない、何でいないのかという時代もあったなと思い出しました。先生が健全でなければ子どもにも影響を及ぼしてしまうので、少しでも良い健康状態を先生には保っていただければと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>貴重なご意見をいただきました。教育委員会の関与も必要だと思います。子どもの前に立つのに具合が悪い、疲れている先生の姿は見せられない、そのためには時間外勤務を少し減らす。合わせて、今こういう状況というのを保護者の方にも理解していただくというのも必要だと思います。電話すれば、すぐ飛んできてくれるという昭和の時代の先生は、今、なかなか少ないと思いますが、私は駆け付けた方ですが、やはりやり過ぎだと思います。学校だけではなく、家庭や地域、色々な関係機関と連携しながら、この規則が有効に活用できるように令和2年から新たに構築していきたいと思っています。</p>
<p>斎 藤 委 員</p>	<p>多く超過する先生は、若い先生なのか、年配なのか、気になるところです。若い先生であれば、さっき言った研修を入れて効率的な教材研究の仕方、うまく行っている先生がどうやっているのか、うまくいかないのはなぜかなどの校内の研修も時々やってもらう必要があると思います。そして校内でより良い時間の使い方、教材研究の仕方、あとは自分が負担になっている職務もあるのかもしれない。そこをみんな</p>

	<p>などで共有していくことで助け合うこともできます。</p>
教 育 長	<p>最初は大変かもしれませんが軌道に乗れば定着すると思います。</p>
斎 藤 委 員	<p>若い先生には早く指導してあげないとそれが当たり前になってしまいます。</p>
教 育 長	<p>斎藤委員がご指摘した先生はやはり若い先生が多いです。2, 3年目の先生, 初めて学級担任やる先生などです。</p>
斎 藤 委 員	<p>つくばのある学校では7時には学校を追い出されるそうです。部活もやっているので空き時間が一切なく, 非常に負担過重で大変だということです。これは極端な例ですが, 誰のためにそうになっているのかわかりません。管理職のためにそうになっているのか, そこは見えないところです。</p>
教 育 長	<p>中学校で7時は厳しいですよ。</p>
高 橋 委 員	<p>企業もそうですが, その時間になったら帰れと言っても改革にはならないと思います。仕事の中身を見直して, そこをどうするかということが重要です。</p>
教 育 長	<p>それでは, 議案第1号について, 原案のとおり決することに, ご異議ありませんか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め, 議案第1号については, 原案のとおり可決されました。</p>
教 育 長	<p>(5) 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う告示の廃止について 続きまして, 議案第2号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う告示の廃止について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長 議案第2号について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま, 議案第2号について, 説明がありましたが, これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
全 委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>それでは, 議案第2号について, 原案のとおり決することに, ご異議ありませんか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め, 議案第2号については, 原案のとおり可決されました。</p>
教 育 長	<p>(6) 議案第3号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について 続きまして, 議案第3号「龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長 議案第3号について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま, 議案第3号について, 説明がありましたが, これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p>

全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、議案第 3 号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 3 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	<p>(7) 議案第 4 号 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について 続きまして、議案第 4 号「龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長 議案第 4 号について説明)</p>
教 育 長	ただいま、議案第 4 号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、議案第 4 号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 4 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	<p>(8) 議案第 5 号 龍ヶ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部を改正する告示について 続きまして、議案第 5 号「龍ヶ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部を改正する告示について」事務局から説明いたします。</p> <p>(教育総務課長 議案第 5 号について説明)</p>
教 育 長	ただいま、議案第 5 号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、議案第 5 号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第 5 号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	<p>(9) 議案第 6 号 成人に係る式典の見直しについて 続きまして、議案第 6 号「成人に係る式典の見直しについて」事務局から説明いたします。</p> <p>(文化・生涯学習課長 議案第 6 号について説明)</p>
教 育 長	ただいま、議案第 6 号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ご

	<p>ございましたらお願いいたします。 成人式に代わる式は何年から行いますか。</p>
文化・生涯 学習課長 教育長	<p>令和5年1月から行う事を想定しています。 法律の改正があった次の年からこの方式になるということですね。</p>
文化・生涯 学習課長 教育長	<p>それまでは6校の分割方式を継続します。 市民に対するアナウンスはいつ頃行いますか。</p>
文化・生涯 学習課長	<p>教育委員会で議決をいただいた後、4月の広報、間に合わなければ5月にお知らせをするということ考えています。</p>
斎藤委員	<p>令和5年に初めて行う式は合計で何人ぐらいになる予定ですか。</p>
教育部長	<p>今年から見ると二百数十人減ると思われます。</p>
教育長	<p>中学生は2000人ぐらいですか。</p>
教育部長	<p>2000人を割り込んでしまいました。</p>
教育長	<p>そうすると1学年600から700人ですね。</p>
教育部長	<p>出席率が学校によって違うんですけども、7割から8割程度です。</p>
斎藤委員	<p>一時、文化会館で行って大変な思いをしたことがありますが、人数的に600、700だとちょうどいいと思います。</p>
教育部長	<p>1階のフロアに少し余裕があるという感じですが。2階フロアは観覧の方に来ていただいてちょうどいいのという感じですが。</p>
文化・生涯 学習課長	<p>開催方法については都市によって騒いだりするところがありますので、警備の態勢など、やり方を工夫しないといけないと考えています。</p>
教育長	<p>それでは、議案第6号について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第6号については、原案のとおり可決されました。</p>
教育長	<p>(10) 議案第7号 龍ヶ崎市学校給食センター整備事業実施方針について 続きまして、議案第7号「龍ヶ崎市学校給食センター整備事業実施方針について」事務局から説明いたします。</p> <p>(学校給食センター所長 議案第7号について説明)</p>
教育長	<p>ただいま、議案第7号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
全委員	<p>特になし。</p>
教育長	<p>それでは、議案第7号について、原案のとおり決することに、ご異議ありません</p>

	か。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第7号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	<p>(11) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）</p> <p>続きまして、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）」事務局から説明いたします。</p> <p>（教育部長 報告第1号について説明）</p>
教 育 長	ただいま、報告第1号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、報告第1号について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認されました。
教 育 長	<p>(12) 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）</p> <p>続きまして、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）」事務局から説明いたします。</p> <p>（教育部長 報告第2号について説明）</p>
教 育 長	ただいま、報告第2号について、説明がありましたが、これらについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、報告第2号について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、報告第2号については、原案のとおり承認されました。
教 育 長	<p>(13) 令和2年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について</p> <p>次に報告事項です。報告事項の1「令和2年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について」事務局から説明いたします。</p> <p>（教育部長から説明）</p>
教 育 長	ただいま、報告事項の1について説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。

<p>教 育 長</p>	<p>(14) 令和元年度市内小中学校生の卒業後の進路について 続きまして、報告事項の2「令和元年度市内中学校生徒の卒業後の進路について」事務局から説明いたします。</p> <p>(指導課長から説明)</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま、報告事項の2について説明がありましたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>特になし。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議事につきましては以上ですが、事務局から連絡事項がございます。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>4月につきましては、4月22日(水)13時30分から総合教育会議を、15時から教育委員会定例会を開催することをお願い申し上げます。5月につきましては、5月28日(木)14時から教育委員会定例会を開催することをお願い申し上げます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>最後になりますが、4月1日付で文化・生涯学習課から法制総務課へ異動することになりました梁取文化・生涯学習課長，国体推進課から健幸長寿課へ異動することになりました坪井国体推進課長，指導課から城ノ内中学校へ異動することになりました小林指導課長，教育総務課からこども家庭課へ異動することになりました蔭山教育総務課長補佐からごあいさつをさせていただきます。</p> <p>(文化・生涯学習課長・国体推進課長・指導課長・教育総務課長補佐あいさつ)</p>
<p>教 育 長</p>	<p>以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。</p>

	<p>【議決事項】 議案第1号 龍ヶ崎市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限等の方針に関する規則について 議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う告示の廃止について 議案第3号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について 議案第4号 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について 議案第5号 龍ヶ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部を改正する告示について 議案第6号 成人に係る式典の見直しについて 議案第7号 龍ヶ崎市学校給食センター整備事業実施方針について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）</p> <p>【会議録調製年月日】 令和2年4月1日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 総務グループ 主幹 吉永 健男</p> <p>○龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 平塚 和宏 （龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）</p>		
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日